

管内農業の概要

巻農業振興部



1 所管区域

新潟市西区及び西蒲区で農地面積は14,156ha(注1)である。

管内の農地は、粘土質土壌からなる沖積水田地帯、海岸砂丘の畑作地帯及び角田山麓と中ノ口川左岸の果樹地帯に大別される。

2 農地の状況

大半が低平地で、沖積層の特徴である排水条件が不良の湛湿田であったが、長年の土地改良により、現在では県内有数の穀倉地帯が形成されている。

3 農業者の動向

販売農家戸数は2,939戸(注2)で、年々減少しているものの、土地利用型の法人等への農用地の集積が進んでいる。

4 農業経営

水稻・大豆を中心に、野菜では海岸砂丘地でのすいか、ねぎ、だいこん、水田を利用したえだまめ、そらまめ、果樹では角田山麓での柿、中ノ口川左岸のぶどう、なし、もも、水田を利用したいちじく、花きではチューリップ、ユリの切花、畜産では酪農、養豚等の多様な経営が展開されている。

また、近年の米価下落・低迷に対応し、稲作が主体の法人を中心に園芸部門や加工部門の導入等による経営の複合化・多角化の動きが強まっている。

注1：農業委員会資料(平成27年4月現在)、注2：2015年農林センサス